--商品先物取引業者の情報開示

▲ 株式会社 アステム

(令和7年3月期)

1. 会社の概況

①商号、許可年月日等

商号又は名称: 株式会社アステム

代表者名: 代表取締役社長 北川 具宏

所 在 地 : 大阪市中央区大手前1丁目7番31号 OMMビル8階

電 話 番 号 : 06-4790-3401(代表)

許可年月日: 令和5年1月1日(更新)

加入協会名: 日本商品先物取引協会(会員)

日本商品委託者保護基金(一般会員)

会社の沿革

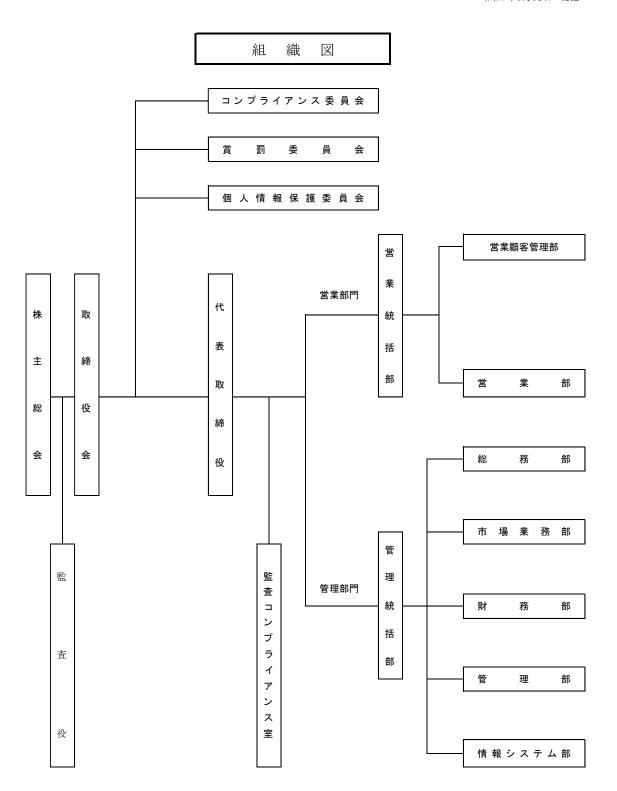
年月	概 要
昭和37年 1月	商品先物取引の受託業務を目的として、脇田米穀株式会社を設立。
平成 6年 8月	脇田米穀株式会社よりカンサイフューチャーズ株式会社へ社名変更
平成14年 8月	カンサイフューチャーズ株式会社より株式会社アステムへ社名変更
	現所在地に本社移転
平成21年 2月	受託会員から取次取引員に業態変更
平成23年 1月	商品先物取引法の施行に伴い、商品取引員から商品先物取引業者へ変更
令和2年 4月	第一種金融商品取引業の登録

②事業の内容

(1)経営組織

当社の経営組織は、次のとおりです。

令和7年3月31日 現在



(2) 業務の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る取次業務

当社は、商品先物取引法第190条第1項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品先物取引業の許可(許可番号:農林水産省指令4新食第2087号・経済産業省20221205商第5号)を得た商品先物取引業者であり、岡安商事株式会社を取次先として、下記の商品市場における取引の取次業務を行っております。

なお、当社で取引の取次ができる商品は以下のとおりです。

令和7年3月31日現在

取引所名	当社における取扱商品
東京商品取引所	バージガソリン、バージ灯油、プラッツドバイ原油、 バージ軽油、中京ローリーガソリン、中京ローリー灯油、
堂島取引所	とうもろこし50、米国産大豆、小豆、金、銀、白金、米穀指数

- ロ. 外国商品市場における取引を行う業務 該当事項はありません。
- ハ. 店頭商品デリバティブ取引を行う業務 該当事項はありません。
- 二. 国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において、上記イに掲げた商品市場における取引を行う業務ですが、現在、 自己売買業務は行っておりません。(損失限定取引で委託玉を市場から離脱させるための 自己売買を除く)

(b) 兼業業務

当社は、第一種金融商品取引業者(近畿財務局長(金商)第407号)として、令和2年7月27日より、大阪取引所で取り扱われている「商品関連市場デリバティブ取引」の委託の取次ぎを兼業業務として行っております。

令和7年3月31日現在

取引所名	当社における取扱商品
大阪取引所	金標準、金ミニ、金限日、銀、白金標準、白金ミニ、白金限日、 パラジウム、ゴム (RSS3)、ゴム (TSR20)、一般大豆、小豆、
	とうもろこし、CME 原油

③営業所、事務所の状況

令和7年3月31日現在

名称		所在地
	本社	大阪府大阪市中央区大手前1丁目7番31号

④財務の概要

決算年月 令和7年3月期

(a)	資本金	100, 000	千円
(b)	営業収益(兼業業務を含む)	408, 994	千円
(c)	受取手数料(兼業業務を含む)	408, 994	千円
(d)	トレーディング損益	0	千円
(e)	経常損益	97, 572	千円
(f)	当期純損益	85, 765	千円
(g)	純資産額規制比率	409. 1	%

⑤発行済株式総数

発行済株式の総数 900,000 株 (令和7年3月31日現在)

(注) 当社の株式は非上場です。

⑥上位 10 位までの株主の氏名等

令和7年3月31日現在

氏名又は名称	保有株式数		割合
阿竹 康之	239, 600	株	53. 51 %
阿竹 香奈	82,000	株	18. 32 %
富樫 優紗	73, 000	株	16. 31 %
北川 具宏	25, 300	株	5. 65 %
阿竹 美尚	17, 500	株	3. 91 %
阿竹 二三代	10, 300	株	2. 30 %
株式会社アステム(自己株式)	452, 300	株	_
合 計 6 名	900, 000	株	100.00 %

⑦役員の状況

令和7年3月31日現在

役職名	氏 名
代表取締役会長	阿竹 康之
代表取締役社長	北川 具宏
取 締 役	黒杉 直樹
取 締 役	小谷 政弘
監 査 役	阿竹 美尚
監 査 役	阿竹 二三代

⑧役員及び使用人の数

令和7年3月31日現在

	役員	使用人	合計
総数	6 名	27 名	33 名
(うち外務員数)	(2名)	(24名)	(26名)

2. 営業の状況

①営業の経過及び成果

当期は、金価格の更なる上昇にともない、大阪取引所における貴金属市場銘柄の根強い人気に 支えられ、多くのお客様にお取引いただける結果となった。

令和7年3月期決算は、営業利益9,693万円、経常利益9,757万円。また、特別利益2,000万円を計上。その結果、税引後の当期純利益は8,576万円となった。

受取手数料部門 (未収手数料を除く)

- (a) 国内商品市場取引 40,229 万円 (兼業業務を含む)
- (b) 外国商品市場取引 該当事項はありません。
- (c) 店頭商品デリバティブ取引 該当事項はありません。

トレーディング部門

- (a) 国内商品市場取引 該当事項はありません。
- (b) 外国商品市場取引 該当事項はありません。
- (c) 店頭商品デリバティブ取引 該当事項はありません。
- (1) 受取手数料部門(未収手数料を除く)

受取手数料

(単位:千円)

	(十四・111)
期別	第64期
	(自 令和6年4月 1日)
商品市場名	(至 令和7年3月31日)
エネルギー市場	17, 837
貴 金 属 市 場	2,750
合計	20, 587

(注) 1. 消費税は含まれておりません。

売 買 高

(単位:枚)

	(単位:权)
期別	第64期
	(自 令和6年4月 1日)
	(至 令和7年3月31日)
商品市場名	委 託
エネルギー市場	4, 559
貴金属市場	23, 162
合 計	27, 721

(2)トレーディング部門

該当事項はありません。

(3) 受取手数料部門(兼業業務)(未収手数料を除く) 兼業業務は、総合取引所開始の令和2年7月27日から行っております。

受取手数料

(単位: 千円)

_		(十四・111)
期別		第64期
		(自 令和6年4月 1日)
商品市場名		(至 令和7年3月31日)
貴 金 属	市場	381, 711
合計		381, 711

(注) 1. 消費税は含まれておりません。

売 買 高

(単位・枚)

		(単位:枚)
	期別	第64期
		(自 令和6年4月 1日) (至 令和7年3月31日)
商品市場名		委 託
貴 金 属	市場	87, 027
合	計	87, 027

②取引開始基準

- 1. 当社では、お客様との金融商品取引法及び商品先物取引法に基づく商品デリバティブ取引等契約の 締結に先立ち、適正な取引を行っていただくために口座設定書、その他の書類に次の必要事項をご記 入いただき、適合性の審査を行っております。
 - (1) 氏名、生年月日、性別、家族構成。
 - (2) 住所·連絡先。
 - (3) 職業、勤務先、勤務先住所、役職。
 - (4) 収入及び財産の状況。
 - (5) 商品デリバティブ取引、為替証拠金取引、証券取引等の経験の有無及びその程度(取引会 社名、取引期間、投資額)。
 - (6) 受託契約を締結する目的。
 - (7) 商品デリバティブ取引についての理解度。
 - (8) 投資可能資金額。
 - (9) 反社会的勢力でない旨の表明・確約書。
 - (10)その他必要と認める事項。
- 2. 口座設定書の内容が次の各号に該当するお客様はお取引できません。
 - (1) 未成年、成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者及び認知障害の認められる方。
 - (2) 生活保護法による保護を受けている世帯に属する方。
 - (3) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方。
 - (4) 商品デリバティブ取引等をするための借入をしようとする方。
 - (5) 損失が生ずるおそれのある取引を望まない方。
 - (6) 取引証拠金等の額を上回る損失が生ずるおそれのある取引を望まない方。
 - (7) マネーロンダリング及びテロ資金供与にかかる疑いがある方。
 - (8) 反社会的勢力に該当する方。
 - (9) その他、当社が商品デリバティブ取引等契約の締結に適さないと判断した方。
- 3. 次の各号に該当するお客様は、当社の定める申出書等を提出いただくことで適合性の審査をさせていただきます。
 - (1) 長期療養者及びそれに準ずる方 (一ヶ月程度)。
 - (2) 一定以上の収入(年間500万円以上)を有しない方。
 - (3) 銀行、農業・漁業等の協同組合、信用組合、信用金庫、郵便局等の金融機関及び公共団体等 の公金出納取扱者、企業の財務ないし経理担当者。
 - (4) 若年者 (25 歳以下)。
 - (5) 一定の高齢者(75歳以上)。
 - (6) 恩給、年金、退職金、保険金等により生計を立てている方。
 - (7) 投資可能資金額を超える取引証拠金等を必要とする取引をしようとする方。

③顧客数

(令和7年3月31日現在)

顧客数 21名 (兼業業務の顧客数を除く)

3. 経理の状況 **①貸借対照表**

貸借対照表 (令和7年3月31日現在)

(単位:千円)

(資産の	部)	(負債の部)		
科目	金額	科目	金額	
【流動資産】	1, 445, 184	【流動負債】	1, 125, 199	
現金及び預金	283, 815	預り証拠金	1, 073, 857	
貯蔵品	12	未払金	7, 280	
前払費用	1, 765	未払費用	4, 459	
差入保証金	607, 636	未払消費税等	12, 867	
委託者先物取引差金	522, 398	預り金	3, 281	
未収収益	29, 491	未払法人税等	17, 903	
仮払金	152	賞与引当金	5, 550	
貸倒引当金	△88	【固定負債】	75, 237	
【固定資産】	107, 513	役員退職慰労引当金	50, 000	
有形固定資産	28, 053	退職給付引当金	5, 737	
建物	3, 228	資産除去債務	19, 500	
付属設備	9, 976	【引当金】	52, 304	
車両	8, 822	金融商品取引責任準備金	2, 303	
器具及び備品	326	商品取引責任準備金	30, 001	
土地	5, 700	その他の引当金	20, 000	
無形固定資産	3, 174	負債合計	1, 252, 741	
ソフトウェア	3, 174	(純資産の部)		
投資その他の資産	76, 286	【株主資本】	299, 955	
投資有価証券	6, 000	資本金	100, 000	
長期差入保証金	33, 666	資本剰余金	327, 440	
長期未収債権	57	その他資本剰余金	327, 440	
保険積立金	36, 050	利益剰余金	92, 618	
その他の投資	569	利益準備金	28, 500	
貸倒引当金	△57	その他利益剰余金	64, 118	
		別途積立金	106, 500	
		繰越利益剰余金	△42, 381	
		自己株式	△220, 103	
		純資産合計	299, 955	
資 産 合 計	1, 552, 697	負債・純資産合計	1, 552, 697	

②損益計算書

損 益 計 算 書 (令和6年4月1日~令和7年3月31日)

(単位:千円)

		科目	金額	
		【営業収益】		
	営	受取手数料	408, 994	
	業	売買損益	_	
	損	営業収益計		408, 994
経常量益		【営業費用】		
	益	販売費及び一般管理費	312, 063	
	営業費用計			312, 063
	営業利益			96, 930
		【営業外収益】		
	営	貸倒引当金戻入益	942	
の	業	雑収入	213	
部	外	営業外収益計		1, 156
		【営業外費用】		
	損	雑損失	108	
	益	貸倒引当金繰入額	406	
		営業外費用計		514
		経常利益		97, 572
特	【特別	別利益】		
別		诉訟費用等引当金戻入	20,000	
損	特別利益計			20,000
益	益【特別損失】			
の				
部		特別損失計		_
		税引前当期純利益		117, 572
		法人税・住民税及び事業税		31, 806
		当期 純利益		85, 765

③株主資本等変動計算書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書 令和6年4月1日~令和7年3月31日

(単位:千円)

【株主資本】

資本金	当期首残高	100,000
貝平並	当期末残高	100,000
資本剰余金		
	当期首残高	333,715
その他資本剰余金	当期変動額 自己株式の処分	△6,274
	当期末残高	327,440
	当期首残高	333,715
資本剰余金合計	当期変動額	△6,274
	当期末残高	327,440
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高	28,500
	当期末残高	28,500
その他利益準備金		
別途積立金	当期首残高	106,500
<u> </u>	当期末残高	106,500
	当期首残高	△128,146
繰越利益剰余金	当期変動額 当期純利益	85,765
	当期末残高	△42,381
	当期首残高	6,853
利益剰余金合計	当期変動額	85,765
	当期末残高	92,618
	当期首残高	△223,186
自己株式	当期変動額 自己株式の取得	△9,213
日口休八	自己株式の処分	12,295
	当期末残高	△220,103
	当期首残高	217,382
株主資本合計	当期変動額	82,573
	当期末残高	299,955
	当期首残高	217,382
純資産の部合計	当期変動額	82,573
	当期末残高	299,955

④個別注記表

個 別 注 記 表

令和6年4月1日~令和7年3月31日

(単位:千円)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① その他の有価証券移動平均法による原価法
 - ② 保管有価証券は商品先物取引法施行規則第39条の規定により、㈱日本証券クリアリング機構が定めた充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりです。
 - 利 付 国 債 証 券・・・額面金額の85%
 - 社債 (上場銘柄)・・・額面金額の65%
 - 株券 (一部上場銘柄)・・・時価の70%相当額
 - 倉 荷 証 券・・・時価の 70%相当額
 - ※ 現在、有価証券等の預りは行っておりません。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産・・・定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、 定額法を採用しております。
 - ② 無形固定資産・・・定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) 引当金及び特別法上の準備金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して おります。なお、貸倒引当金繰入額は差額補充法により計上しております。

貸倒引当金繰入額と戻入額との相殺前の金額は146千円となっております。

- ② 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規の範囲内に基づく期末要支 給額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務額を計上しております。

- ④ 訴訟費用等に係る引当金
 - 商品取引事故に係る委託者及び弁護士等への支払いに備えるため、経過状況等に基づいた見込み額を計上しております。
- ⑤ 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第 221 条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

⑥ 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定める額を計上しております。

⑦ 賞与等に係る引当金

役職員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込み金額の当期の負担額を計上 しております。

- (4) 営業収益の計上基準
 - ① 受取手数料

委託者が取引を転売または買戻し及び受渡しにより決済したときに計上しております。

② 売買損益(商品先物取引) 反対売買により取引を決済したときに計上しております。また、未決済建玉については 時価による評価損益を計上しております。

(5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額・・・59,448 千円
- (2) 担保に供している資産及び対応債務
 - ① 担保資産
 - 現金及び預金・・・19,600千円
 - 対応債務

金融商品取引法第43条の2の2、金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する 内閣府令附則第2条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額・・・ 72,000千円

商品先物取引法第210条第1項、商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づ く委託者保護基金代位弁済保証額・・・26,000千円

② 預託資産

取引証拠金等の代用として岡安商事㈱を通じ㈱日本証券クリアリング機構へ預託している資産

- 保管有価証券・・・0千円
- ③ 区分管理及び分離保管資産

金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に区分管理しなければならない顧客等財産管理措置額・・・6,000千円

商品先物取引法第210条第1項の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない委託者資産保全措置額・・・20,000千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 受取手数料

エネルギー市場17,837 千円貴金属市場2,750 千円合計20,587 千円

(2) トレーディング損益 該当事項はありません。

(3) 受取手数料 (兼業業務)

貴金属市場381,711 千円農産物市場0 千円ゴム市場0 千円合計381,711 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式数の数 普通株式・・・900,000 株

(2) 当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式・・・452,300株

(3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 令和7年6月10日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の とおり提案しております。

・配当金の総額
・1株当たり配当額
・基準日
・効力発生日
4,477,000円
市の10円
市の10円<

5.1株当たりの情報に関する注記

- (1)1株当たりの純資産額(発行済株式数から自己株式数を控除)・・・669円99銭
- (2) 1株当たりの当期純利益(発行済株式数から自己株式数を控除)・・・191円 56 銭

6. その他の注記

(1) 勘定科目に関する注記

委託者先物取引差金

委託者の未決済玉に関する約定代金と決済期末の時価との差損益金の純額であって、㈱日本証券クリアリング機構との間(取次先を経由)で受払清算された金額になっております。 この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定したうえで、その合計額を算出したものになります。

以上